

誤解の多い働き方改革 : 法改正を踏まえて

佐藤 博樹 教授 (中央大学ビジネススクール 人的資源管理分野)

「働き方改革関連法」が2019年4月から順次施行されることなどから、働き方改革への社会的関心が高まり、企業による働き方改革の取り組みも進展しつつあります。しかし、企業における働き方改革の現状を分析すると、残業など長時間労働の解消の取り組みが多いことがわかります(狭義の改革)。働き方改革において大事な取り組みは、社員1人1人が高い時間意識を持った働き方へ転換することにあります(広義の改革)。本講演では、広義の働き方改革の目的と進め方を取り上げます。

関心のある方はふるってご参加ください。

参加費
無料

日時

2019年
6月1日(土) 13:00~15:00

場所

鹿児島大学郡元キャンパス
総合教育研究棟3階マルチメディア教室
※中央大学をメイン会場とし、鹿児島大学・島根大学・静岡県
弁護士会へテレビ会議システムで遠隔配信します。

申込
方法

申込フォーム(裏面)に必要事項を記入し、
メールまたはFAXでお申し込みください。
定員：30名程度
申込期間：2019年4月25日(木)~5月15日(水)

参考：中央大学ロースクール イベントページ

https://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/law/event/

主催 鹿児島大学司法政策教育研究センター
中央大学法科大学院 (ロースクール)
中央大学戦略経営研究科 (ビジネススクール)

お問い合わせ

鹿児島大学司法政策教育研究センター

〒890-0065 鹿児島市郡元1丁目21番30号

TEL : 099-285-7569/3905 FAX : 099-285-7600

MAIL : center_support@ls.kagoshima-u.ac.jp



申込フォーム

申込セミナー名	6/1「誤解の多い働き方改革:法改正を踏まえて」
フリガナ	
漢字氏名	
所属先	
連絡先メールアドレス	
連絡先電話番号	
備考	

* 中央大学以外で受講を希望される場合は、備考欄に地名を記入してください
(鹿児島・島根・静岡)

申込期間:2019年4月25日(木)～5月15日(水)
申込期間終了後、5月22日(水)までに申込受付の可否をご連絡します。

申込先	鹿児島大学司法政策教育研究センター
FAX	099-285-7600
MAIL	center_support@ls.kagoshima-u.ac.jp

■講師略歴

佐藤 博樹 中央大学ビジネススクール教授

一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。雇用職業総合研究所（現、労働政策研究・研修機構）研究員、法政大学経営学部教授、東京大学社会科学研究所教授などを経て、現職。東京大学名誉教授

著書に『人材活用進化論』（単著）、『職場のワーク・ライフ・バランス』（共著）、『ワーク・ライフ・バランスと働き方改革』（共編著）、『パート・契約・派遣・請負の人材活用（第2版）』（編著）、『実証研究 日本の人材ビジネス』（共編著）、『新訂・介護離職から社員を守る』（共著）、『ダイバーシティ経営と人材活用』（共編著）など。

兼職として、内閣府・男女共同参画会議議員、内閣府・ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議委員、経産省・新ダイバーシティ企業100選運営委員会委員長、民間企業31社との共同研究であるワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト共同代表など。